

教育方針

◎ 教育方針

民主的な人格の形成をめざし、心身ともに健康で豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に主体的に対応し、意欲的に学ぶ力や生涯にわたって自己を高めていく力の育成に努める。

◎ 教育目標

「自ら学び たくましく生きる 心豊かな子ども」

- 進んで学ぶ子 基礎学力を充実させ、活用力を育成する。
 - ・ 疑問や問題を持つ子
 - ・ ねばり強く追求できる子
 - ・ 自分の考えをまとめ表現できる子
- 明るく思いやりのある子 他人を大切にし責任感と協調性を育てる。
 - ・ あいさつや返事のできる子
 - ・ 相手の立場を考える子
 - ・ 友だちと協力できる子
 - ・ 進んで働く子
- 健康でたくましい子 体を鍛え心の強さを育てる。
 - ・ 生活習慣が身につけている子
 - ・ 体を大切にする子
 - ・ 進んで運動する子
 - ・ ねばり強い子

◎ 教育目標達成のための具体的事項

1. 教科指導の充実

- (1) 子どもの実態に応じた具体的な研究実践（教材研究・授業研究）を行う。
- (2) 指導法の改善を通して、基礎的・基本的内容の充実に努める。
- (3) 校内研修体制の確立と、自主活動の推進に努める。
- (4) 基礎学力を高める取り組みを進める。

2. 生活指導の充実

- (1) きまりある生活態度や基本的な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 自主活動を育て、生き生きとした子ども集団をつくる。
- (3) 節度あるメディアの利用法を意識した生活をする習慣をつけさせる。

3. 健康・安全教育の推進

- (1) 感染防止に努め、健康でたくましい身体を育てる。
- (2) 校内・校外での事故防止に努める。
- (3) 交通安全教育の推進に努める。

4. 人権教育の推進

- (1) おたがいの人権を尊重し、行動できる子どもを育てる。
- (2) 児童の生活実態を見つめ、一人ひとりを大切に作る仲間づくりに努める。
- (3) すべての教育活動を通じて、心豊かなうらおいのある子どもを育てる。

5. 福祉交流教育の推進

- (1) 一人ひとりを大切に作る人間尊重の精神を養う。
- (2) とともに助け合って生きていく連帯感を養う。
- (3) 社会のために行動し、実践していく力を育てる。

6. 特別支援教育の推進

- (1) 一人ひとりの持つ可能性を伸ばし、日常生活の基本的な習慣を身につけさせる。
- (2) 能力に応じた適切な課題のもとで、自信と意欲を持たせる。
- (3) 特別に支援を必要とする児童（者）について正しい理解と認識をはかり、人間性豊かな児童の育成に努める。

7. 道徳教育の推進

- (1) 教育活動全体を通して、人間の生き方について理解を深め、道徳的実践力を養うよう努める。

8. 特別活動の推進

- (1) 「なすことによって学ぶ」という生活経験や活動を重視し、楽しい学校生活ができる子どもを育てる。
- (2) 自分たちで目標を決め、実践していける児童（集団）を育てる。

9. 幼保・小・中の連携の推進

- (1) 幼保・小・中の連携を密にし、地域性を生かした実践を進める。

* 令和7年度研究主題

学ぶ意欲を持ち、主体的に学習する児童の育成
～一人ひとりに確かな学力を育む授業づくり～